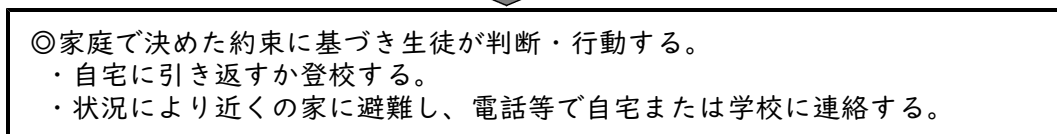
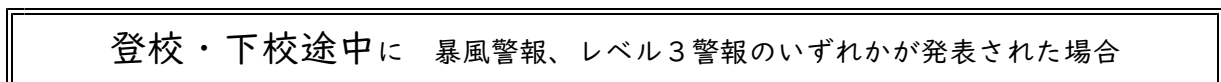
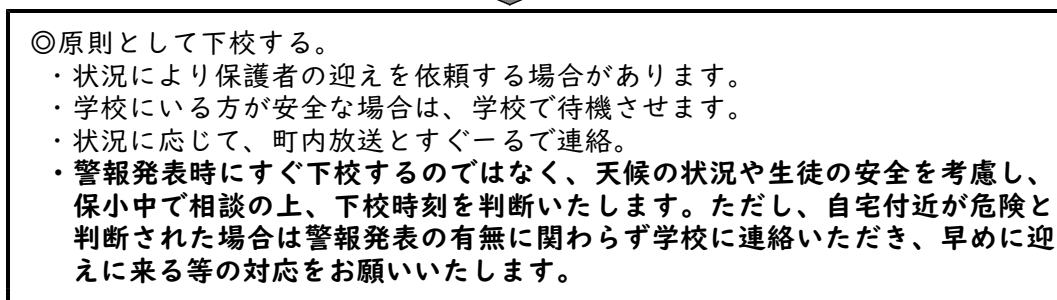
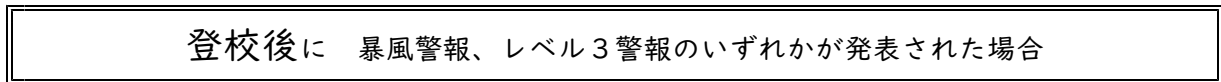
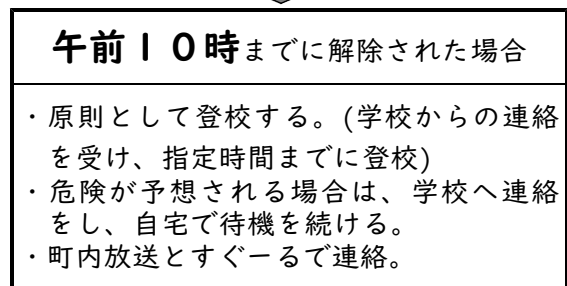
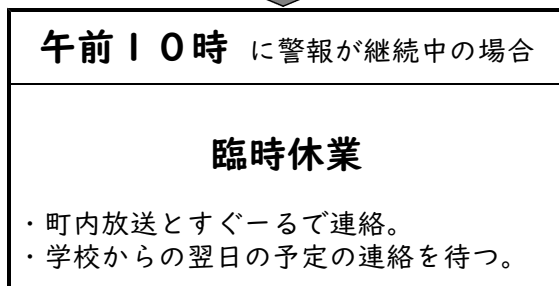
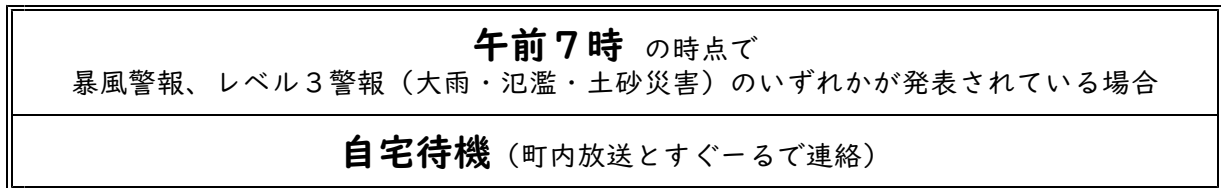


警報発表時の対応について(改訂版)

気象庁から、『新たな防災気象情報の運用を5月29日(金)から開始します。新情報では、情報名称に警戒レベルの数字をつけて発表することで、市町村等が発令する避難情報や住民がとるべき避難行動との対応が分かりやすくなります。』との発表がありました。

そこで、「牟岐町」または「牟岐町を含む地域」に警報発表またはその後解除された場合に、次のように対応をしていただきたく思いますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

1. 暴風警報、レベル3大雨警報・氾濫警報・土砂災害警報の場合



※1)暴風警報やレベル3警報が発表されていなくても気象条件が悪く、登校に危険が予想される時には、自宅待機とする場合があります。また、保護者が危険と判断し登校を見合わせて自宅待機とする場合は、学校へ連絡をしてください。

※2)土・日曜日、祝日及び長期休業日の学校活動も上記と同様に対応します。

2. 津波・大津波警報、レベル4危険警報、レベル5特別警報の場合

登校前または下校後に 津波・大津波警報、危険警報、特別警報が発表された場合



◎高齢者等避難・避難指示等の情報に注意して、各家庭で避難するなど安全確保をする。

登校後に 津波・大津波警報が発表された場合



◎避難場所へ避難または校舎内待機

・避難場所は、状況に応じて、校舎裏の高台または校舎3階とする。

※津波・大津波警報のいずれかが発表されている場合、保護者への生徒引き渡しは原則行いません。

迎への保護者の方も一緒に避難していただきます。警報が解除されたら、迎への保護者に引き渡しを行います。

※レベル4危険警報とレベル5特別警報は、レベル3警報の後に発表されるため、表面「登校後にレベル3警報が発表された場合」で対応済みと考えます。

登校・下校途中に 津波・大津波警報が発表された場合



◎家庭で決めた約束に基づき生徒が判断・行動する。

・近くの避難所に避難する。

・海岸や川には近づかない。

・防災無線で連絡される避難の内容をよく聞く。

※レベル4危険警報とレベル5特別警報は、レベル3警報の後に発表されるため、表面「登校・下校途中にレベル3警報が発表された場合」で対応済みと考えます。

- ☆ 津波注意報の場合は、注意を喚起して通常の登下校としますが、状況によってはすぐ一などで連絡します。
- ☆ 想定を越える状況が発生することや、場合によってはマニュアルどおりには対応できないことも考えられます。状況に応じて生徒の安全確保を第一に考えた対応に全力を尽くしたいと考えています。
また、今後よりよい対応方法が見つかりましたら、その都度、ご連絡させていただきますので、ご了承ください。
- ☆ 避難場所や家族の集会所等について、ご家庭でも話し合う機会をもっていただきますようお願いいたします